

22 日 獣 発 第 82 号

平成 22 年 6 月 10 日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会
会 長 山 根 義 久
(公印及び契印の押印は省略)

口蹄疫現地防疫業務支援要員派遣の件について

本件につきましては、先に平成 22 年 5 月 19 日付け 22 日 獣 発 第 62 (以下「派遣通知」という。)により支援要員候補者を貴会において募っていただくこと等について依頼したところであります。

これまでの呼びかけに対し、6 月 8 日までに 75 人の方々に名乗りをあげていただき、防疫業務支援要員待機者として預らせていただいているところですが、そのご厚意を高く評価し感謝申し上げる次第です。

個々の要員の派遣につきましては、派遣通知にも示したとおり、現地宮崎県当局の受け入れ状を宮崎県獣医師会と協議・調整の上、行うこととし、これまで長崎県獣師会から 2 人、本会から 1 人の獣医師派遣を行ったところでありますが、現地の防疫支援業務がワクチン接種動物の計画的殺処分処置という段階に入ったことを受け、宮崎県口蹄疫対策本部から外部の民間獣医師の防疫業務派遣については、農林水産省において一元的な調整を行った上で対応してもらいたい旨の要請を受けたところ
です。

以上のことを踏まえ、農林水産省とも協議した結果、派遣通知の記の 2、3 及び 4 について下記のとおり改正することとしました。

今後、このことに伴い、派遣要員につきましては、農林水産省における調整結果を本会が受け、本会から該当する地方獣医師会に対し、所要事項を連絡の上、地方獣医師会から要員を派遣していただくこととしたので、その旨ご了承くださいたくお願いします。

記

- 2 地方獣医師会においては、派遣可能な会員獣医師を募り、氏名、所属先・役職名及び住所地、所属先及び連絡先（自宅等）の電話番号・FAX、携帯電話番号、性別、年齢、派遣が可能な時期及び期間、及び別紙様式による身上書により実務経験等を、随時本会（担当：駒田または長野）に連絡する。
- 3 本会は、前記2の連絡を受け、防疫業務支援要員待機者リストを作成し農林水産省に申し出る。農林水産省においては、待機者リストから派遣依頼者を決定した場合は、その旨を本会に通知し、当該通知を受けた本会は通知の内容等を派遣元の地方獣医師会に連絡する。
- 4 前記2、3による連絡・調整を経た後、地方獣医師会は、会員獣医師の派遣を行う。

なお、派遣獣医師の派遣業務に係る現地との往復旅費及び日当等の諸経費については、他に支出するところがない場合には、本会関係規程の定めるところにより本会が支給する。

本件のお問い合わせ先

日本獣医師会事業担当 駒田・長野

TEL 03-3475-1601

FAX 03-3475-1604

22日獣発第82号

平成22年6月10日

社団法人 宮崎県獣医師会
会長 江藤文夫様

社団法人 日本獣医師会
会長 山根義久
(公印及び契印の押印は省略)

口蹄疫現地防疫業務支援要員の派遣の件について

貴会におかれましては、今回の口蹄疫対応につきまして、一方ならぬご努力を賜り厚く感謝申し上げます次第です。

さて、今回の件について、今般、別紙写しのとおり地方獣医師会に対し依頼したところではありますが、貴会におかれましては、今後とも、格段のご尽力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

本件のお問合わせ先

日本獣医師会事業担当 駒田・長野

TEL 03-3475-1601

FAX 03-3475-1604